

第5回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和3年1月26日（火） 午前9時37分～午前11時30分
- 2 場 所 市役所南館3階 防災会議室
- 3 出席者
福田委員、鎮委員、入交委員、上田委員、河本委員、樋口委員、泉委員、
西出委員、三角委員、辰本委員
- 4 事務局
岡こども育成部長、山寄こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、村上保育
幼稚園事業課長、濱田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、中路保育幼稚園総
務課課長代理、古川保育幼稚園総務課管理係長
- 5 案 件
審議
答申（案）について

山寄次長： ただいまから、「第5回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会」を開
会させていただきます。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況について
ご報告申し上げます。本日は、泉委員から遅れる旨の連絡を頂いており
まして、委員総数10名中9名の皆様に出席頂いております。したが
いまして、当委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立いたして
おります。

また、本日は別室に傍聴者がいらっしゃいますので、併せてご報告い
たします。

それでは、福田委員長、委員会の進行をお願いいたします。

福田委員長： 本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、会議の次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の会議の終了時刻は11時30分を予定しておりますので、どうぞ
よろしくをお願いいたします。

これまで、第3回、第4回の会議で、6つの視点からの検討を行い、
一定結論を得られたかと思っております。

今回の会議では、私と事務局とで作成した答申書（案）をもとに、前回までの議論を振り返りながら、皆様のご意見を踏まえ、答申書を完成させていきたいと思えます。

では、答申書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

中路課長代理： それでは、資料1、答申書（案）の2ページをお開き願います。

全文を紹介させていただきます。

茨木市立幼稚園のあり方について（答申）

1 審議の経過

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会は、学識経験者、市民及び各種団体代表からなる10人の委員の構成で、令和2年9月に設置されました。

当委員会は、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について市長から諮問を受け、延べ〇回の会議において、提出された資料等をもとに、就学前児童・施設の状況や公立幼稚園の現状と課題を踏まえ、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について検討しました。

2 審議の内容

公立幼稚園では、「全ての幼児に等しく教育機会を提供する」という観点から、個別に支援を要する幼児を含め、集団の中で保育を行い、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、幼児の健やかな成長を促すための幼稚園教育を提供してきました。

しかし、就学前児童が減少している中、保育需要は増加している反面、公立幼稚園の就園者数は減少し、集団の形成が難しくなっている状況となっています。

この状況に対応するため、3年保育や給食の実施、預かり保育の拡充などの方法が考えられ、公立幼稚園の在園児保護者からもそれらを求める声がありました。

また、公立幼稚園が行ってきた幼稚園教育の意義、幼稚園運営に適切とされる集団規模の考え方、支援を必要とする子どもの受入れやその子たちの成長につながる環境について考えました。

さらに、公立幼稚園の適正配置と今後の運営を考えるにあたっては、それぞれの幼稚園が所在する地域の就学前児童・施設の状況や施設規模の違い、私立幼稚園においても就園者数が減少している現状や今後の幼稚園と保育所の需要の見込み、市の財源負担について考えました。

検討にあたっては、以下の視点から検討し、市民の立場又は各々の専門的な立場から慎重かつ率直な意見交換を行い、一定の結論に達しました。

①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。

- ②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。
- ③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。
- ④地域ごとの今後の保育需要の伸び。
- ⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保。
- ⑥教諭の確保や運営経費など。

幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保の視点から、国の調査結果を踏まえた市が考える20人は、幼稚園としての集団活動を行う上で妥当と考える意見がある一方、時代と共に妥当と考えられる基準は変わるものであり、少人数でも充実した保育の提供は可能であるという意見や、支援を必要とする子どもにとってはむしろ少人数のほうが良いのではないかという意見があり、一律に集団規模の基準を設けることは適切ではないとの考えに至りました。

支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備の視点から、幼稚園や保育所などの施設に在籍する支援を必要とする子どもの現状や行政機関からの支援の状況、また、現在の療育施設の状況や保護者の意向などを把握しました。議論の中では、現在実施していない市から私立幼稚園への支援を行うことにより私立幼稚園での受入環境が進むのではないかという意見や、幼稚園を廃園とするならば療育施設へ転用が望ましいという意見、また、公私立を問わず、どのような施設でも支援を受け入れられる体制が必要という意見などがありました。これらの意見を踏まえ、幼稚園に在籍しながら療育を受けられる環境など療育機関の充実を図ると共に、公私立を問わず、支援を必要とする子どももそうでない子どもも、共に生活していける保育環境の整備が必要と考えました。それを実現するために、運営経費面での支援にとどまらず、公立幼稚園で行っている支援を必要とする子どもへの保育の継承を行い、市が積極的に施策展開していく必要があるとの結論に至りました。

3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少の視点から、公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園においても就園者数は減少している状況がわかりました。また、公立幼稚園と私立幼稚園のこれまでの経過において、それぞれの良さを生かしながら共に存続、発展していくという公私協調の考えが引き継がれていることがわかりました。一方で、公立幼稚園において3年保育の実施を望む保護者の声は多くあり、委員会でも就園者数の減少に歯止めをかける策として有効ではないかとの意見がありました。しかし、子どもの数が減少する中、保育需要は増加しており、私立を含めた幼稚園全体の就園者数は今後も減少が続くと見込まれる状況があります。さらに国では認定こども園化を推進して

いることから、幼稚園の運営形態を見直す時期にきており、その点を考慮した対応が必要であるとの考えに至りました。

地域ごとの今後の保育需要の伸び、小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保の視点から、茨木市次世代育成支援行動計画に定める教育・保育提供区域における南ブロックと北ブロックは子どもの数が多く、それに比例して保育需要が多い地域であり、特に1・2歳児の受入体制の確保が課題となっています。加えて、小規模保育事業所が設置されている地域では、その後の保育の受入体制の確保が課題となっていることから、それらの課題解消のために、幼稚園を認定こども園化することは妥当であると考えました。

教諭の確保や運営経費の視点から、保育需要への対応としての認定こども園化や教育・保育内容を充実することは妥当と考えるものの、その財源は市民の税金であることから、子ども・子育て支援を充実させるため、有効に財源を活用することが必要と考えました。

3 審議の結果

公立幼稚園のあり方をさまざまな視点から検討した結果、8園（休園中1園を含む）の幼稚園を現状のまま運営することは適切ではないと考え、適正配置の観点から統廃合を行うことはやむを得ないとする一方、今後の運営について、公立として継続していく園については、これまで公立幼稚園が行ってきた教育を継承しつつ、保護者のニーズに応えられ、市の課題である保育所待機児童の解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保につながる認定こども園化が妥当であると考えました。

廃園とする幼稚園については、それぞれの幼稚園の施設等の状況を踏まえ、保育所待機児童解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保と財源の効率的な活用の観点から民間認定こども園とすること、支援を必要とする子どもの環境整備から療育施設へ転用することなど、子ども・子育て支援の課題解消につながる活用を行うことが妥当であるとの結論を得ました。

ただし、その実施にあたっては、公立幼稚園が果たしてきた役割や支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮して実施されること、また、公私協調のもと、公立幼稚園がそれぞれの良さを生かしながらともに発展していくことを切望します。

4 終わりに

この答申については、延べ〇回の審議を重ね、慎重に検討を行った結果、結論に達したものであり、本答申を尊重し、適切な処置が取られる

ことを要望するものです。

過去には、公立幼稚園の就園者数の減少に伴い、懇談会を設置し、市民の意見を聞き、公立幼稚園の適正な配置と運営について決定していくという慎重な手続を踏まれてきました。今回についても、公立幼稚園の適正配置と今後の運営について諮問され、市民の意見を聞きながら、議論してきました。

近年、少子化が進展するとともに核家族化や共働き家庭の増加、地域の子育て力の低下などに伴い、教育・保育に対する利用ニーズはますます多様化しています。今後につきましても、子ども・子育て支援を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、そのあり方を検討されるよう要望します。

なお、公立幼稚園の今後の運営や活用にあたっては、提供される教育・保育の質の向上をはじめ、子育て支援の充実に努めていただくよう要望します。

次のページからは、答申書の参考資料として、資料1で委員名簿、資料2で本委員会の規則、資料3から資料5は第1回会議の資料として使用しました公立幼稚園の現状と課題や検討の視点、グラフ等の参考資料、各幼稚園の概要を添付する予定です。なお、本日は、参考資料は省略しております。

説明は以上です。

福田委員長： ありがとうございます。事務局から答申書（案）の説明を頂きました。

それではまず最初に、審議の経過から順に、内容等ご確認頂きたいなと思っております。

まず一つ目、審議の経過、簡単にまとめてくださっていますけれども、この点についてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは審議の経過、本当に事実を述べてくださっていると思しますので、こちらでお願いしたいと思っております。

続いて、審議の内容についてでございます。委員の皆さん、一度目を通してきていただけましたでしょうか。先ほど事務局のほうからも読み上げていただきましたけれども、結構な分量になっていますけれども、審議の内容をご確認頂いて、過不足があればご意見を頂戴したいと思います。審議の内容についていかがでしょうか。

西出委員： いいですか。

福田委員長： 西出委員、どうぞ。

西出委員： 審議の内容で、最初の第1回のお話からずっとどこの幼稚園を廃園

してどこの幼稚園をという話をしてきたのですけれども、結果的にどうなるのかという形で私も様子を見ながらきていたのですが、第1回目に戻って申し訳ないですが、私の理解不足かもしれないのですけれども、園のあり方、ここを認定こども園にするとか、ここを何とかにするという方向で廃園にするとかという方向で決まっていて、人数の都合もあると思うのですけれども、結構幼稚園が集まっているところがあると思うのですね。

例を出して言えば、天王学園幼稚園と天王幼稚園とかで、どちらも認定こども園にされるということで、こんなに近くの園で二つが同じ方向へ進むというのはどうなのか。もうちょっと平等に、きれいに分散できないのかなというのが意見ですけれども、目的は子どもの子育てと保育のニーズと訴えている割には、子どもの取り合いになるのじゃないかなというのが、一番最初からのその意見で、結局今回も答申という形になっているので、もうこのままで何も変わらないのであれば、もう一度その1について考え直していただけないかなとは思っていますけれども。

同じ子育てって考えているところで子どもの取り合いにならないように、例えば天王幼稚園さんのほうを支援を中心に療育のほうでいきます、天王学園幼稚園は私立なので今までどおりの認定こども園としてやっていきますって言うのでしたらわかるのですけれども、二つとも認定こども園でいきますって、しっかり私には受け取れてなくて、ほかのところも多分近いところってあると思うので、そこら辺を明確にというか、最終的に園児の取り合いにならないようにっていう形で検討していただきたいのですけれども。

福田委員長： 西出委員、ご意見ありがとうございました。

今後の方向性として園児の取り合いになるのじゃないかというご意見だと思いますけれども、この点についていかがですか。

事務局どうぞ。

山寄次長： 西出委員、ありがとうございます。

市のほうでも、そういった位置とかで決めるのではなくて、天王幼稚園を検討した結果、今後子どもの増加、先ほども申し上げますように、北部と南部というのは今後子どもが増えていくと考えておきまして、5圏域に分けて検討した結果、南部は天王学園幼稚園さんのほうで認定こども園化が進められましても、まだ1歳・2歳児の待機児童は発生するというような見込みの元で検討しておりますので、そういうことを考えずに、子どもを取り合いしてくださいとかいうことではなくて、増えるというような根拠をもって提案させていただいておりますので、その

辺はご了承いただきたいと思います。

福田委員長： 西出委員、どうぞ

西出委員： 今、見込みっておっしゃられたのですけれども、前にもお話ししたのですけれども、私立幼稚園っていうのは保護者のお月謝から成り立っているもので、もし見込みが崩れた場合、園児が少なくなると運営にもやはり響いてくると思うのですね。

それで様子を見てから進めるとか、同じ、近くでこれだけ認定こども園ってばんっと二つ出して、本当に果たしてうまいこといくのかっていうのがすごく、やはり私立幼稚園としては不安なのです。

なので、例えばもうちょっと検討していただいて進めるのを遅らせるとか、支援を中心にやっていって後々やはり子どものニーズが合わないからっていうのだったらわかるのですけれども、思いますって思うだけで、じゃあ予測外れたらどう責任取ってくれるのですかっていう形になるので、そこら辺をもうちょっと慎重に、それで結局倒れるのは私立幼稚園のほうだと思うので、そこら辺はもうちょっと慎重に検討していただけないかなとは思っています。

もちろん、子どもが待機児童がないようにっていうのは、それはもちろん、私たちも考えていることなので。

福田委員長： 西出委員、ありがとうございました。

西出委員のご意見について、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

三角委員、どうぞ。

三角委員： 三角です。私もここが引っかかっていたのですけれども、子どもの取り合いというワードが出てきたので、私も話をさせていただきたいのですが、この文書の中には公立幼稚園をこども園化はできない、なぜできないかという答申が一つも書かれていない。

いわゆる財政面、人員の確保が難しいからという形に多分なっていくのですが、いわゆる子どもの取り合いの時代が遅からずやってくるのかなという予想を皆さんされていると思うのですけれども、そこでやはり一番、まず考えていただきたいのが、行政のほうでいわゆる民間の幼稚園・こども園を守っていただくという方向で考えていただくのが一番かなと思うのですが、このまま今の話でいくと、いやいやまだまだニーズが多そうだから、あそこは民間でやってもらったほうがいいよという考えはどうなのかな、安易なのかなと思ったりもするし。

本当にほかの委員さんもどう考えはるかわからないのですが、この答申を出したらもう公立幼稚園はなくなっていくのですよという答申なので、これでいいのかなって思うのですけれども。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局どうぞ。

山寄次長： ありがとうございます。

決して公立幼稚園の統廃合も含めて、子どもの取り合いというようなことを解消するとかというようなところというのは、おっしゃるように推測の域を脱していないところは事実としてあると思います。

ただし、今、現実に行き場を失っている待機児童が発生する見込み、これは事実上4月1日現在では確かに解消しておりますけれども、年度内の解消というものがまだまだ果たせていないということと、後は小規模保育事業所との連携の問題でありますとか、兄弟入所の問題でありますとか、様々な課題を現実抱えている状況でございます。

そういったものをきちんと整理をして、課題を解決することも私たちの責務としてあると思います。公立でお受けできる数というのも限りがございますが、事実、民間の皆様をお願いをしている状況ではございますが、それでも今、現状足りていないということも一定の事実でありますので、そういうことも踏まえて検討しないといけないと考えております。

福田委員長： 事務局ありがとうございます。

上田委員どうぞ。

上田委員： 子どもの取り合いになるということで、今ご意見が出ていると思うのですが、公私協調というところで、例えば2年保育を公立で実施するというときに、幾つもの公立の幼稚園を閉じるということで、その私立の幼稚園の園児が減らないようにという配慮があったということなのですが、時代のニーズに合わせた形で公私協調というのを考えていくというのが多分ベースにあって、今、公立の幼稚園を減らして、その分が私立の幼稚園に園児が増えていくのかということではない部分もあると思いますし、元々公立幼稚園の幾つかは廃園にするということで、そこから私立の幼稚園に流れていく人数っていうのが、もうそもそもそんなにいないのじゃないかと思うのですが、

それだけで今後、今までの状況で私立の幼稚園、このまま残っていくことを考えるには、公立幼稚園から私立幼稚園という流れが起きるかどうかもわからないし、その流れの元々の数自体が少な過ぎると思うのです。

そこを考えるよりは、保育のニーズや配慮を必要とする子どものことが、今、会議の中でありましたが、ここをもっと大きく捉えて、私立幼稚園の今後の方向性、またそれに併せて公立幼稚園の今後の方向性、そ

ここに現状の保育園のあり方が関わってくるのじゃないかなと思っています。

福田委員長： 上田委員、どうもありがとうございました。

ほかいかがでしょうか、この点については。よろしいですか。

辰本委員。

辰本委員： 今、いろんな話をお聞きしていて、公立幼稚園の園児の取り合いと、事実そういう公立の認定こども園ができたときに、私立の先生方から言われたことももちろんあったのですけれども、でもこれからどんどん子どもが減っていく中で、配慮児は増えていく中で、じゃあ私立の保育園のところにみんながどんどん入っていけるかとか、私立幼稚園でどんどん配慮児を受け入れていけるかと考えると、非常に簡単に性急に、結構スケジュールはタイトなスケジュールですけれども、市が出しているのは、そんなに簡単に移行していけるのだろうかというのが私は非常に大きな疑問で、今、西出先生とそれから三角先生がおっしゃったのはなるほどなと思いますし、そういう意味でも少しタイムラグを大きく広げて、先ほどの天王幼稚園と天王学園幼稚園のこともありましたけれども、公立幼稚園を少し3歳児で移行して、公立幼稚園で配慮児も多く、もう少し多くゆったりと受けてあげられるような状況にし、保育のニーズに対応するためには、もちろん私立の保育所に受入れはどんどん広げていただきたいのですけれども、幼稚園も認定こども園化をもう少し進めて、2号の子どもも受け入れられる状況というのを整えることとか、柔軟に例えば人数の変更ができるのは、財政のことを言われたら私はそういうのはわからないのですけれども、私立は運営と子どもの数は直結するといつもおっしゃるのでそうなんだろうなと理解できるのですけれども、そういう意味では公立は今年、次とかという1年1年の決済が入ってくるということはあると思いますけれども、もう少し柔軟に、例えば園児が10人程度移動したところで耐えていける茨木市ではないかなと思うので、今年非常に、例えば保育所児童がものすごく増えたという年には、2号認定の認定こども園の人数を増やすとか、1号が非常にどんどん減ってきているという現状の中であれば、もうそれが数年続くという見込みがあるのであれば、1号認定の子どもを減らして、2号認定を増やして、茨木の子どもたちが等しくどこでもゆとりのある保育を受けられるというような検討をしていただきたいなど、私は切に思っています。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。具体的にどのあたりの記述ということになりますでしょうかね、今のお話でいくと。

辰本委員： 私、本当はこの後にお話ししようと思っていたのですが、でも西出先生と三角先生がおっしゃったことに関して公立の立場からお話をさせていただいたら、財政はさておいてです、市のほうで管理されている部分なので私も全部わかりませんが、ということでお答えさせていただいたつもりです。

福田委員長： なるほど、ありがとうございます。すみません、西出委員もしくは三角委員、どこらの記述で引っかかったのかというのを教えていただくと助かりますが。

三角委員： 私立を含めた幼稚園全体の就園者数は今後も減少が続くと見込まれる状況があります。さらに国では、認定こども園化を推進していることから、幼稚園の運営形態を見直す時期に来ており、その点を考慮した対応が必要であるとの考えに至りましたとなっているのですが、公立幼稚園を認定こども園化というのは、多分これ民営化の認定こども園化だけのことしかここには書かれていないかなと思うのですね。

それで公立幼稚園の認定こども園化、いわゆる3号、2号の受入れに対してのことが書かれていません。3号っていう言葉も全く出てきていません。

正直、給食の問題等々もあるとは思いますが、給食は委託業者を使い、給食搬入という手段も考えられることもあるのではないかなとも思いますし、その辺のところはなぜそっちへ行かないのかという答申には書かれていないような気がします。

福田委員長： 今回、具体的に方向性って余り答申に書き込んでないですね。

三角委員： ないです。

福田委員長： そこですね。

三角委員： だからしっかり議論してきた中なののですが、すごいほわんとした感じで答申が書かれている。この答申を出したことによって、もうその方向にいわゆる行政が思っている方向に進んでしまうわけですね。だからそれが非常に怖いと思うのです。

だから、答申が出ちゃうともう終わっちゃいますので、僕本当に今日言いたかったのは、本当にこれでいいのですねっていうことを皆さんにお聞きしたかったのですが、これでなくなっちゃいますよ、公立幼稚園なくなっちゃいますよっていうのを。

福田委員長： ありがとうございます。割と何でしょう、書き方的にこれまで具体的な園のことも含めて議論していたことからすると、そこらが審議の内容に反映されていないかなというご意見かと思いますが。

その辺については事務局どうですか。こういう形でいきたいというイ

メージですかね。それとも何かもう少し具体的なということもございませうか。

どうぞ、事務局。

山寄次長： 今、ご発言のほうどうもありがとうございます。

こちらは審議の内容として、一定のこういうことを審議してきましたというところで、具体的に今、三角委員おっしゃっていただいたように、これを踏まえて次の結論というところがございませうので、審議の結果ここでどういうことを申し述べていくかというところでもいいのかなと。

内容といたしましては、こちらのほうでこれまでの委員会で具体的に公立の認定こども園化であったりとか、一定案は示させていただいておりますけれども、その具体的な議論というのは特にございませうので、これまでの議論を踏まえて、結果こうするよというところの中に、ぜひそういったこととか入れていただいてもいいのかなと思ひます。

福田委員長： ありがとうございます。結果のほうでということですかね。

山寄次長： はい。

福田委員長： ありがとうございます。

議論、前に戻すのですけれども、割と今後の公立幼稚園の進め方について、事業者の方からご意見が多かったと思うのですよね。それで事業者の方の視点からすると、競争相手がいないほうがいいというのは、それはよくわかる議論だと思いますけれども、もう一個別の視点として、やはりユーザー側の視点に立って考えたときに、もう来年にも入れたいというような声であると思うのですよね。ここでゆっくり議論をしているうちに子どもは大きくなっていきますので、ここ数年のうちでの待機児童の問題、もしくは選ぶ側からの選べる感が得られる供給体制になっているかどうかというところは、併せて考えていく必要があるのかなと。

提供者側からすると近くに競争相手がいたら困るのですけれども、選ぶ側からするとたくさんあったほうがいいわけですね。ここのバランスということを考えていくというのは一つ必要かなと思ひます。

それからもう1点は、今回の公立幼稚園の問題を考えていこうとして明らかになったのは、やはり発達に課題のある子どもたちを茨木市がどういう形で見えていくのかというところの議論ですね。そこってとても大事なのかなと思ひました。

そこらについてはどうでしょうかね。最初に書いている公立幼稚園で

は全ての幼児に等しく教育機会を提供するって書いてあるのですけれども、多分これは本来公立幼稚園のみならず、あらゆる就学前の保育教育施設にとって、全ての乳児、幼児を教育、保育していくという理念でできたらいいのですけれども、今なかなかそういう状況ではない、もしくはそういう条件が整備されていない、そういったところもこれまで議論してきたところかなと思いますので、そこらと一体で考えていく必要があるのかなと思っています。

それでは、とりあえず審議の内容の部分について、ここはこれまでの経過からして、明らかにそごがあるのじゃないかというところがあれば教えていただければと思います。結構長いのであれですけれども。

鎮委員、どうぞ。

鎮委員： 審議の内容の4ページ目ですけれども、その前の3ページ目も終わりから続くところなのですが、市が一貫して主張されているのが、小規模保育事業が終わった後の子どもの受け皿がないから、幼稚園を認定こども園化するということはこれまでどおりだとは思いますが、結局2歳から3歳のときに子どもも保護者も環境変更を強いられるということがあるわけですね、受け皿を調整したとしても。

こう考えると、今、委員長がおっしゃったこととか、先ほど上田委員がおっしゃったように、預けるということ、保育の需要を考えると、ここを幼稚園型の認定こども園にするのが本当に適切なのかなと。幼保の連携型のこども園にするということで、子どもさんの子育て支援というのを0歳のときから見ていくというのも一つかなというので、何か受け皿として必要だからというところだけが強調されていくというところが、どうなのかなというのを拝見して思いました。

だから市として、子どもさん、子育て支援はどう考えていくかという意見も反映されるかなと思うので、そのあたり、どういうお考えでされているのかというのを盛り込まれるとか、潜在的な保育需要のことについてはどう考えてらっしゃるのかというのをもう少し盛り込まれたほうが具体的かなとは思いました。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。3ページから4ページのあたりということですが、そういう意味でいくと、これまでの経過でいくところといった議論だったわけですが、もう少しここについて議論を進めたほうがいいのかという感じでいいですか、先生。

今、幾つかございましたけれども、潜在的な保育需要についての議論というのは、ここではそれまであまりなされてなかったかなと思います

けれども、その点について何か事務局、お考えございますか。

事務局、どうぞ。

山寄次長： 現在、国の施策としましては、まだまだ女性の就業率を上げていくということで見込まれていますし、そういった方向で昨年から進んでいるというところですね。

後は潜在的保育需要といいますのは、要するに私が聞き取った中では、やはり今、0から5歳の園に入りたい、入るためには3歳からが本当は妥当なのだけれども、やはり1歳から入っておかないと、なかなか難しいというご意見もいただいております。

こうした中、やはり小規模保育事業所、こちらが今現在も市内に幾つもの設置しているものでございまして、その方々が抱えられている問題、要するに2歳になれば3歳の施設を確保しないといけないという課題もございまして、きちんとした連携を組むことによって、その小規模保育事業所の方が例えば園庭であったりとか、子どもたちの交流であったりとか、そういった保育、市民の方に対する保育の質を高めるといいますか、安心感とか、そういったようなことにもつながると思いますので、小規模保育事業所との連携というのは一定必要なのかなと思っております。

また、幼稚園現場で確かに3号も含めた保育需要というのはございすけれども、今現在、幼稚園型で運営しております茨木市内の認定こども園。こちらにつきましても幼児教育を柱としてしっかりと保育をしているという現状、その中にいかにもその3号を入れていくかというよりも、今、力を発揮できている中で、しっかりとそういった幼児教育を充実させていただき、さらに連携ということで、しっかりとそういう施設に通われている方の保護者の方の思い、心配であるという思いというものもきちんと受け取らないといけないと。

当然、公立だけではなく、私立園さんにもそういったことをご協力いただいて、小規模保育事業所に行っているということで、3歳以降の施設というものに憂いがないように進めていかないと考えています。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 小規模と3歳児からのというので、施設が変わることは確かに大変だと思うのですね。私も実は、私事で孫が茨木市で保育所に入りたかったのですけれども結局入れなくて、もう他市からこっちへ戻ってくるこ

とを断念したのですね。結局他市では、分園形式で0から、今もだから商業施設の中の保育園に孫は入っています。入っていますが、3歳からは人数がちょっと増えるじゃないですか。なので、その分園としてある商業施設の中の保育園からは、優先的にそこへ入れてもらえるというルートができていて、それは私立ですけれども、そういうルートができているので、やはり3歳からの例えば運動量だとか活動量だとか保育内容というのは教育の要素もたくさん入ってきますし、狭い小規模の施設の中ではかわいそうかなと私は個人的に思っていたので、そういうルートがあるのであればそれもよしかないと考えたのですね。

そう考えると、茨木市でも小規模保育所も非常に探しましたけれども、結局全部だめだったのですね。小規模と幼稚園、認定こども園とか私立の保育園なんかでも、人数が増える3歳児のあたりで、連携をしっかりとって、今だったらまたどこに行きますかっていう感じで、毎年申込みをせざるを得ない感じだと思うので、この小規模保育園にいたらおおよそこっち側には行けるのですよというようなルートを作っておけば、0から2までは小規模で育てながら、枠が広がって教育に対応できる年齢になったときにはそちらへ移行していくというようなこともあれば、保護者としては3歳であふれないという安心感というのは、その小規模の保護者ですよ、それはあると思うのですね。

0歳からずっと同じ施設で保育を受けるというのが一番いいと思います。でも、例えばそれがある程度ルートができていれば、ここから来る子どもを例えば就園前に、認定こども園の先生たちが例えば見に行ったりとか、時々遊びに来ておいてもらうとか、そういう連携を進めないといけないというのは以前から言われていたのですけれども、そういうふうに小規模に入っても、次、保育園ないし認定こども園にルートができているので、安心して3歳を迎えられるのだよというようなことを、今後考えていくことが必要なのかなと思います。

それで、私その保育需要のことで、お金のことがやはり非常に関わっているのだろうなと考えているのですけれども、保育需要というか公立幼稚園をつぶしていくとか、廃園していくということに関してはそう思うのですけれども、非常に私は理想論だとは思っているけれども、アメリカの研究で幼児期に質の良い教育を受けた子どもというのは、将来やはり経済力が高まる、経済力が高まるだけが幸せだとは言わないですけれども、そういうふうなのがあります。

それを考えると、幼稚園も保育園も含めてですけれども、公私限らず、それから幼も保も限らず、茨木市としてすごく豊かな教育をしていくた

めの財源というのは、決してむだではないと思う。今、お金が出せないか出せるかはわからないですけれども、出しておくことで将来に対する投資になるのではないかなと思うのですね。

なので、お金だけで切るとか切らないとかではなくて、20年後、この縦断研究っていうのは20年間してあるのですけれども、20年後の茨木市の子どもたちが、また茨木市で住んで子どもをまた生んで育てたいと思えるような子どもに育ててほしいし、茨木市としてはそれを見越して、やはりいろんな施設に必要なお金だとか、人とかを配分していくことを検討していただきたい。今ではなくて、将来に対する投資だと思って、公立幼稚園だけではなくて、子育てのことを考えていってほしいなと思います。

福田委員長： 辰本委員、ありがとうございます。

幾つかトピックがあったかなと思いますけれども、一つは小規模保育事業から3歳のつなぎというものが、やはり課題になっているのだろうなというところで、これ小規模保育事業、連携保育所を確保するようになるとなっていますけれども、多分全て確保できているわけではない。それぞれ事業者によつての保育観等々の違いというものもあるかと思えますけれども、そこら乗り越えて、茨木の子どもをどう育てていくのかという議論していただくということが一つ必要だろうと私も思いました。

もう一個は、時代の趨勢としてはやはり、住民として近くにあつて一番助かるのは、幼保連携型の認定こども園なわけですよ。自分の子どもが1号子どもでも2号子どもでも3号子どもでも、あそこに預けられるというところを確保するところが、今の方向性なんだろうと思えますけれども、なかなかそこに全てが向かっていっているわけではない。

それで、最初に議論されたところでいくと、子どもの取り合いという言葉がありました。それは事業者からするとそういう表現かもしれませんが、むしろ住民から選ばれる教育保育施設というものがどういったものなのかというところを、事業者の方にはぜひ考えていただきたいなと思います。これは公立幼稚園のあり方を検討していくプロセスで明らかになったところかなと思いますけれども、やはり空きのある私立の幼稚園というのは一定あるわけですよ。

そこらが今後どういう方向性を見せてくるのか、それはやはり5年後、10年後、20年後を考えたときに、統計上子どもの数は必ず減ってきます、残念ながら、今のところですね。そう考えたときに、いつか教育

保育施設が過剰供給ということが来るのは、もう明らかだと思うのですよね。そのときにどういう存在なのかだと思います。

そのときに、さらに言うと、ここでの議論でいくと、発達に課題のある子どもたちの行き場が、しっかり確保できているのか。そういったところが、今後公立幼稚園のみならず、各事業者の皆さん方にご検討頂く、今回の議論ではっきりしてきたところは、きっとそこなのかなという気がしています。

少し今、3ページから4ページのところについて、これまでの審議内容に踏まえて、さらにご議論頂いたところもありますので、少しその辺について丁寧に書き加えていけたらいいのかなと思っております。

そのほかいかがでしょうか。審議の内容につきまして。内容といいますか、むしろ最初に出てきた意見でいうと結果の部分になりますでしょうかね。結果の部分というのが、3になると思います。ここについて、どういう書きぶりで行くのかということかなと思いますけれども、結構いろんな意見が出ましたよね、今、委員の皆さん方から。ここらも踏まえて今後考えていくということかと思えます。

認定こども園化が妥当と書いてあるのですけれども、どういう形のみたいたいのってあまり見えてこないのですけれども、この書きぶりという、なので。

西出委員： 上田委員が手を挙げられてます。

福田委員長： 上田委員、見ていなくて申し訳ないです。上田委員、どうぞ。

上田委員： 3の審議の結果のところなのですからけれども、それを読んで、その初めに認定こども園化が妥当というところと、その次に廃園とする幼稚園については、民間認定こども園または支援を必要とする子どもの療育施設への転用が有効ということがあって、この公立幼稚園のまま残る部分についてどうしていくのかが書かれていないと思うのですけれども。その部分も検討が必要じゃないでしょうか。

福田委員長： ありがとうございます。

今、上田委員がおっしゃってくださったのが、公立幼稚園を認定こども園化していく部分と、廃園のところから民間の認定こども園にするところ、もしくは療育施設へ転用するところということを考えるときに、さらに残った公立幼稚園を今後どうしていくのかについて、審議の結果に書き込まれていないという理解でよろしいでしょうかね。

そこについて、これまでの事務局から示された資料でいくと、一定年数がたてば順次廃園していくような流れで説明がなされておったと思います。その辺について、委員の皆さん、いかがでしょうか。ご意見伺

えたらと思います。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 最初の提案の中に、玉島幼稚園と庄栄幼稚園については、募集人員に対して20人切るのが2年続いたらという制限があったと思います。それでこの審議の中で20人という数が集団として妥当だと書いてありますけれども、でもそうでもなく、例えば小さな集団、保育園とかで集団でもそれなりの保育をきちっとしているところはあるんだという話は、三角先生からお聞きしましたし、私も自分のところの子どもが20人を切っているからといって貧相な保育をしているとは決して思わないんですね。

でも現実としては、この20人という線をもし引かれたとしたら、もう既に玉島幼稚園も床栄幼稚園も今年度、令和3年度がもう20人を切っているのです。それで順次あのスケジュールに従うと、もう少し後になっていくこととなりますが、実質公立幼稚園は全部廃園になるだろうということが、もう今の段階で見えているのではないかなと思います。私ですら見えているので、多分事務局のほうは見えていると思うのです。

だから、最終的にはほわんとした書き方をしてありましたけれども、公立幼稚園はもう全て廃園しますということではないかなと考えます。

それが一つと、療育施設への転用というのがここに書かれていますけれども、前回のときにあけぼのの受入数が大体64人でありながら、卒園する子は8人ぐらいしかない。それでその療育施設の中で3年間を過ごして、次の小学校への就学を目指している保護者のニーズはどこまであるのだろうかというのは、私はやはり今でも気になるところです。保護者のニーズとしては、インクルーシブな教育が受けたいと思っている方がとてもたくさんいると思います。

それであけぼのは64人の子どもに対して、保育士さんが22名おられるのです。7クラスに対して22名ということになると、保育士さん一人当たりが1.3人ぐらいの子どもを見る、1クラスに3人ぐらいの保育士が入っているという状況の中と、小学校に入って35人、今人数が変更になろうとしています。35人ないし40人という集団の中に、そこからぼんと飛び込ませるとするのは親としてもとても心配だろうと思いますし、そういう意味でもワンクッションという意味でも幼稚園や保育所に入れていきたいと思う方はとてもたくさんあるのではないかなど。

そういうセーフティーネットという意味でも、公立幼稚園あるいは公

立の認定こども園の中の1号認定の子どもとして、そういう枠を残して
いってあげることというのは大事なのかなど。それから支援を必要とす
る子どもの環境整備のために、療育施設へ転用するということが100%
受け入れてあげるといふことにはならないのではないかなというのが、
私の感想です。

それからもう一つ、公立幼稚園の保育、教育の継承をしますと書いて
あります。何回も審議の結果だけでなく、継承というのは非常に出てく
るのですけれども、事務局としては具体的にはどんな方向で継承すると
考えてらっしゃるのかというのは、お聞きしたいなと思っています。

それで配慮を要する子どもに対する関わりでも、私が就職したときか
ら配慮を要する子どもはクラスにおりましたので、そういうところから
何十年もかけて培ってきたノウハウがあるのですけれども、それを私立
に、公立がなくなったので、そういうニーズは全て私立にどうぞとい
うようなことは、すぐにはできないのじゃないかなと感じています。お金
だけが入れば、それでできるものではないかなと思っています。

その3点です。

福田委員長： ありがとうございます。

一つ、今後、公立幼稚園の方向性ですね。見通せるのではないかと
いう話だったと思います。それから2点目、療育施設のニーズというもの
がどの程度何だということだったかだと思います。それから三つ目が、
継承していくといってもそんな簡単なことじゃないよというようなと
ころだったかだと思いますけれども、いかがでしょうか、その点について、
ほかの委員の皆さん、ご意見ございますか。

鎮委員、どうぞ。

鎮委員： 今の辰本委員の意見も踏まえてなんですけれども、結局審議の
ところとか本当に結果のところかふわっとしか書かれてないのですけれど
も、これは最初にお示しいただいた原案のとおりに行うという理解でよ
ろしいのですか。それを示されているということですか。

それがまず1点と、もしそうであれば、最初に私たちが頂戴した資料
の中には、療育施設への転用というのはそこにはなかったわけですね。
議論の中でそうだと思えたのかなとは思いますが、議論の中では確かに
そういう意見はあったと思うのですが、どちらかというところと皆さ
んインクルーシブのほうをしていけたらなと思ってらっしゃったかな
と私は思っているのですけれども、新たに療育施設を作るといふのは
インクルーシブとは逆の方向だと思うのですよね。

障害のある子どもさんでも、一般的な環境を利用できるようにするた

めのものとは、違う方向性を打ち出されているというのは、どういうことを思っているのかなというのがよくわからないので、その点は補足として説明をしていただけたらと思います。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

山寄次長： 審議の結果は、皆さんに頂いているご意見を反映しながらまとめているつもりではあるのですが、まず公立といたしまして、療育の件ですが、確かに完全にあけぼの園ということイメージされているかとは思いますが、通常は私たちの運営している幼稚園、保育所に行きながら、他の療育施設に通所されているという現状もございます。

そういった方にもしっかりと寄り添わないといけないと。幼児教育を運営していくにあたって、そういう施設は要らないよということではなくて、当然にインクルーシブはやっていきます。ただし、週に何回かはそういった施設にも通われるということも現状としてございますので、そういったことを中心とし、さらにそこで行われていることをしっかりと幼児教育に反映させていただくということも十分必要だと思いますので、そういった機能も必要ではないのかなと。

これはノウハウでありますとか、その子のためにしっかりと連携を取るような形というのが、これまで議論頂いてきた中で私たちが感じたようなこととございます。決してあけぼのと同じようなものを作るということではなくて、こちらで議論された内容というものをしっかりと反映した療育というか、そういう支援を要する子または保護者に寄り添ったものにしないといけないと考えております。

後は幼稚園としての継承というところですが、委員が冒頭にもありましたように、全ての子どもを受け入れるという前提に行っておりますが、今後は公立幼稚園として私立園であったりとか、在宅の保護者にもしっかりと発信していかないといけないという時期にきていると思います。

こちらに関しましては、幼稚園としての幼児教育というものを、これまで培ってきたものを、しっかりと発信していくということも含まれております。

そのマニュアルでありますとか、こういったことがそうですよということではなくて、公立としましては、巡回などによる発信も十分に考えられます。

また、インクルーシブ教育がその支援を要する子どもたちということで、決してそのインクルーシブ教育で障害のあるとか、支援を要する子どもたちがどう育つかだけではなくて、実際にインクルーシブ教育の中では、その周りの子どもたちがいろんな子どもに配慮できるとか、そういった効果も現れておりますので、特別にそれを別立てして捉えるのではなくて、インクルーシブ教育というものをしっかり見直して、その中で受け入れていくということをしかり組み立てていかないと、そのまま放置ということではなく、集団の中でなかなか難しいこともありますけれども、介助の方法であったりとかノウハウであったりとか、しかり運営側がその取得をしまして、そういう子たちもしかりとその集団で生活ができること。

そして小学校に上がるにあたって、保護者も子どもたちの不安を取り除けるような施策の展開が望まれているのかなと思います。

以上です。

福田委員長：事務局、ありがとうございます。

辰本委員。

辰本委員：今おっしゃったお話をお聞きして、ますます公立幼稚園の中にノウハウがある現状なので、それをつぶしてしまうということの意義を感じないなと思っています。公立幼稚園の中で培ったものを、公立幼稚園の中で継続して今からもしていくということにはできないのかなと、それが非常に残念です。

もちろん、私立の幼稚園とか保育園から、例えばそのノウハウを交流しましょうというようなお話があれば、喜んで伺うと思います。教諭も園長もとても忙しいので、いつもいつも行けるわけではないけれども、お伝えすることが可能ならしたいなと、それこそ思います。

しかし、子どもって毎日幼稚園や保育園に来ていて、保護者も毎日幼稚園、保育園に来ていて、今インクルーシブの教育を幼稚園でもやっているけれども、それは毎日子どもが今日は調子が良さそうとか、今日は気分が良さそうとか、保護者の方も大丈夫だなと、もちろんほかの私立もそうだと思いますけれども、そういつて見ながら、その日の対応を変えたりとか、それからその日の子どもの受入れ方を変更したりとかということを試行錯誤しながらやっているわけですね。

そういう中で、例えば私がどこかの幼稚園に伺って、私立の幼稚園に伺って、この子は多分こういうことですねというサジェッションをしたところで、ところでという言い方は失礼ですけども、実際保育をお進めになるのはその先生であり、園長先生でありということなので、

毎日毎日それは変更していかないといけないものだと思うのですね。

だから、その求めがあればそういうお知らせすることはできたとしても、結局やっていくのはその園だと思うので、例えば走り回っている子は見通しを持たせたらいけるのですよと私が例えば申し上げたとしても、でもそれは見通しを持たせてもあかんかったやんということだっただけであると思うのですね。

だから、その辺の難しさというのは本当に現場と一緒に子どもと毎日過ごしている方が一番よくわかっていることだと思うのです。なので、例えば巡回相談みたいな感じで人を送っていくようなことをもし市が考えているのであれば、私は非常に難しいなと感じています。

それから、小学校との連携も、幼稚園というのは随分前、本当に何十年も前からしたいしたいとお願いして、やっと今実現している感じですね。公から初めて、私立も今交流をどんどんされていると思いますけれども、例えばそれが公私の幼稚園・保育園の交流とか、カリキュラムを含めて考えていくとなると、非常に長い年月が必要だと思います、わかり合うためには。それでお互いに求めないとウィンウィンにはならないので、必要性は感じられないと思います。

そういうことを考えると、性急にどんどんつぶして私立のほうにどうぞというのは、それは市としてはひょっとしたら無責任かなと、厳しい言い方なのですが、ベースができてこそどうぞということではないかなと考えます。

福田委員長： 辰本委員、ありがとうございます。

事務局どうぞ。

山寄次長： 先ほど原案についての、先にお示ししている資料、先生からお問い合わせというかご質問がありました内容で、原案と結果の整合性についてです。

原案でお示ししました時点では、おおむね20人を下回ったら廃園という条件で玉島と床栄幼稚園をお示ししていましたけれども、20人というところに何ら整合性がないと。むしろ、配慮を要する子に視点を当てればもっと小さな集団がというようなご意見もいただいておりますので、そういった目線でいうと20人というところで、その20人に達するかどうか、今、辰本委員からも頂きましたけれども、現状でももう20人を切っているという現状もありますので、その辺は不合理かなということ。それであったとしても、子どもたちの数は減っており、さらに今、公立幼稚園に置かれている現状としましては、おっしゃったように10人台というところで、さらにこれがもうV字回復するという

のは見込まれない状況でございますので、一旦こちらで議論を頂いている内容といたしましては、2年保育の公立園というものは一旦整理をしまして、公立をなくすということではなくて、今現在も公立認定こども園は5園ございますし、さらにご提案申し上げている案におきましては、まだ1園、沢池幼稚園は公立で認定こども園を継続するということとさせていただいております。

それで、さらに財政面とか考慮して、残すのであれば国の方針を示している認定こども園というものを、改めて検討しないといけないと考えておりますので、この審議結果におきましては、一旦公立幼稚園の4歳5歳という通常園、こういう形では残すべきではないとふうな判断をいたしまして、そういう内容で、さらにその転用といいますか、その後につきましては療育施設でありましたり、さらに認定こども園化できるのかということも探っていないといけないと考えております。

以上です。

福田委員長： 泉委員。

泉委員： 私も何かそこのところがすごく気になっていまして、東雲幼稚園と玉島幼稚園というのは5室ありますよね、保育室が。それでグラウンドも広く、何かもったいないところがありますし、そういう広いところだったらインクルーシブの形の園ができるのではないかと考えています。

できれば4歳5歳ではなくてやはり3歳から、もしくは0歳からとかいけたらいいのですけれども、障害を持っている子どもと普通の子どもと一緒にできる、それで障害を持っている子が今日はしんどいなというときに保育室がたくさんあるので少し抜いてあげて、時々抜いてあげながらやるということで、4、5歳ではなくて少なくとも3歳以上、もう少し下のところからやれば、例えばこの東ブロックは子どもが減っていると言っていますが、南ブロックに実に近いです。

そして、私立の幼稚園がたくさんあるので、その中で受け付けてもらえない方が、実際には今、東雲幼稚園に行っているのではないかと想像されるところもあります。両方とも広いので、どちらか考えていただくことはできないのだろうかと思えます。とてももったいないです。

それで療育施設という形ではなくて、もっとイメージとしては画期的な、少しインクルーシブな形で、そしてそこに玉島幼稚園なり東雲幼稚園で勤めておられた幼稚園の先生とかが対応できるような形でいけば、勤める人の立場的にも、自分が子どもを預けたい人の立場的にもいい感じになるのではないかなと。

そして予算のほうですけれども、やはり小学校で受け取るときに、場

合によっては療育園から一度も園を経験せずに小学校に来る子どもも直接受け取ったことがあります。本当にとっても子どもにとって大変なことでした。それを受け取るこちら側も、いろいろ配慮が必要となりました。

ですので、やはりできれば療育のほうもワンクッションということもありますし、もっと言えば少しずつ枠の中に入れていける、それで一緒にいる子どもたちも、すごくいい影響を受けますので、インクルーシブ型をすごく切望します。

福田委員長： 泉委員、ありがとうございます。

三角委員、お願いします。

三角委員： 先ほど事務局からの説明、お話の中からも伺えたのですけれども、委員長が言われたように公立幼稚園の幼保連携型の認定こども園というものを再度考えていただきたい。それで辰本委員の言われました、今まで培ってきたノウハウというの、そこで生きてくるのかなと思います。

また、幼保連携型にすることによって、小規模から上がってくる子どもたち、また今まで小規模にも入れなかった子どもたち、これからまだまだ待機児童が出てくるのじゃないかと心配をされている中で、幼保連携型を作ることによってそれも解消される、それでなおかつ療育施設とまではいかないけれども、その辺をすごくクローズアップできるような、幼保連携型の認定こども園が茨木市の公立でやれるとなれば、茨木市のすごく大きなアピールになるのではないかなと私は思うのですけれども、その辺のところを考える余地というのはないのかなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

そこらについてどうですか。そこら実は少し話戻ると、公私協調の領域とも関わってくるのかなと思うのですね。それは西出先生どうですか。

西出委員： そうですね、今いろんな意見を第1回からずっと聞かせていただいて、選べる園があって選べる場所があって、もちろん0から入れる人もいれば、3歳児神話じゃないですけども3歳からというところもあって、それを議論しているのに結果を見ると、結局何も第1回から変わってないのかなという。結局もう何か公立は廃園して、認定園にあって、もちろん国が言っているのかもしれないですけども、何かそれはどうなのかなと。

公立は公立の良さというか、もちろん継承すると言っていますけれども、実際本当に継承できるのか、発達心配のある人たちも、実際本当に受け皿があって選べるようにその子その子に合ったところに本当に

行けるのかというのは、何かすごく心配、このまま決めてしまっているのかなというのは、三角委員のおっしゃっていたように、やはり心配であります。

福田委員長： 何か私としては、むしろ今の議論の中身でいくと、公立の幼稚園の良さを生かしながら、インクルーシブな教育であるとか幼保連携型の認定こども園というような形で、公立でそれを持っていくということが、一番いいのじゃないかという話だと思うのですね。

それについて、私立の幼稚園がそれもそうだなという流れがあるのであれば、考え方がまた別になってくるのかなという意味での質問です。

西出委員： 昨日実は園長会もあって、公立幼稚園をどうするかという話の中で、私立幼稚園としては、今日最初に話をしたように、子どもの取り合いという、そこら辺が一番、運営、経営となると心配なところはもちろんあるのけれども、じゃあ公立をなくせばという、全園児が私立幼稚園にというところに流れてくるかという、それはそれじゃないと思うのですね、もちろん。

保護者側からの選ぶ、ここの幼稚園がいい、ここの保育園がいいというのがあると思うので、なくしてしまえばいいというのかというのは、私立幼稚園としては思っていないのです。それぞれの園の良さというのがありますので。なので、もちろん今おっしゃられているように、私立幼稚園にそうしたら発達の遅れのある子どもを受けてくださいと言われても、辰本委員とかでも何年もかかるって言ってらっしゃる。もちろん派遣もおっしゃっていますけれども、じゃあ実際来年からしますと言われたときに、じゃあ私立幼稚園が受けれるのかといたら、そんな1年や2年で受けれるような体制ではないと思うのですね。

もちろん、職員も今までは専門の、私立幼稚園は今言ったようにカリキュラムがいっぱいありますので、一人の子どもが落ち着くまでとかって待ってる時間なんかないぐらい保育活動というのがあるので、急についていうのはなかなか、職員の考え方も変えていかないといけないとなると、やはり難しいのじゃないかなと思っています。

だから私立幼稚園としては、公立をなくしてください、どっちかって聞かれたら、別になくしてくださいとは思っていない、きちっと受け皿も確立した上で考えていったらいいという考えです。

福田委員長： わかりました、ありがとうございます。

ただその点で、私立の幼稚園の事業者に理解していただきたいのは、認定こども園化されたとすると、そこに通う子どもたちは配慮の必要な子どもたちだけではなくりますよということですね。

西出委員：　そうですね。

福田委員長：　そこはしっかり理解した上で、今後の立ち位置というものを議論しないと、今の議論にあるような性急には発達に課題のある子どもたちは受け入れられませんよと、それについては公立でお願いしますと、私らは自分らの教育理念に沿った子どもたちだけ見ていきたいということで、果たして今後たち行くのかどうかがしっかり議論されているのかというのは今のお話ではわからなかったのですけれども、ただ、今の、要するに時間がないわけですよ。考えたときには一定、公立で見れる部分については見ていただきたいという形で、私立の幼稚園のご意見があるのだということ踏まえて、多分事務局も今後考えていくのかなと思いましたが、ご意見どうもありがとうございました。

なので、審議の結果のところ、なかなか確定的に一つ一つどうだというのは書くのは難しいのかなと思いましたがけれども、一つの方向性として私の理解では、20人というので切るのは難しいという議論があって、それはしっかり書かれているのです。一律に集団規模の基準を設けることは適切でないとの考えに至りましたと考えてあって、ここでの我々の議論というものは、しっかり審議の内容に盛り込まれているなど思っております。

それを踏まえて、公立幼稚園をどうしていくのかについて、もう少し事務局のお考えを聞くことができたなら、結果のところについて納得がいくのかなと。それで多分それは、まさに今日ここで議論されたことが一定反映されてくるのかなという気がしております。多分、これまで言われていた公私協調の意味合いも変わってくるだろうと思えます。

それで委員長としては、そうは言っても、私立の幼稚園も課題のある子どもたちの教育にしっかりと向き合っていただきたいというのが私の意見です。といいますのは、発達の課題のある子どもたちというのは、様々な形で存在していて、一般に10人に1人はそうだとされているわけですよ。

ですので、調査のデータにもあったように、既に今、見てくれているにも関わらず、そこはしんどいというだけで、果たしてユーザーの希望する、ユーザーが納得する教育が行われているのかというのは若干懸念するところではありますが、それはさておき、公立の幼稚園をどうしていくのかについては、今日のここでのお話というのが結構意味合いを持つのではないかなと思っております。

それから、療育施設の話が少しあったと思うのですけれども、多分事務局の理解は、私もそう思ってるんですけれども、療育施設を作ったか

らといってそこに子どもがずっといるというよりも、そこを活用しながら、保育所、認定こども園、幼稚園、その中で子どもの適切な保育、教育を検討していく、もしくは子どもだけじゃなくて、やはりそれを育てる親御さんの相談に対する向き合い方、そういったことも含めて見ていける専門の施設というものが、あけぼの学園ともう一つあってもいいのじゃないかというところについては、私もそうかなと思います。

結果については、ほわっと書かれているのでもう少し書き込んだほうがいいのじゃないかというところで、多分今回の審議を踏まえて事務局のご意見、それからそれを踏まえて我々が確認していくというプロセスをもう少ししっかり踏んだほうがいいのかなというところかと思います。

これについて、ほかの委員いかがでしょうか。

上田委員、どうぞ。

上田委員： 公立の幼稚園で、今の現状の市の案として残ることになっている玉島幼稚園と床栄幼稚園が残ることなのですけれども、いずれ長い時間を経て、例えば配慮の必要な子どもの受入れが、私立の幼稚園などでも問題なくできるような環境になれば、もう公立幼稚園というのとはなくなっていくのかもしれないですけれども、まだそこにはしばらくの時間がかかると思います。

それまでの間に、いま現状の状況で公立幼稚園が担っていくことができる役割がまだあると思いますので、しばらくは残るという形でその役割を検討してほしいと思います。

具体的には、私は今残る公立幼稚園については、まず集団の確保が、もっとより人数が必要だという点については、今、女性の就労ということが強く求められている時代だと思いますので、預かり保育の拡充をすることは必要だと思います。後は、保育のニーズが高まっているところで3年保育が必要であると思います。

そうやって集団を確保していく中で、経過を見て今後の方向性について検討してもらいたいと思います。特に、幼稚園というのはまだまだ働いている保護者が意外に多いと以前申し上げましたけれども、もしものすごく働きにくい状況の中でも、それでもみんな働くことを目指しているというところが、私、私立の幼稚園にいったときも、公立幼稚園に子どもを転園させてからも強く思いました。

一般の子どもを幼稚園に通わせる保護者として、幼稚園には保護者がフルタイムとまではいかなくても、就労することを検討した園のあり方というのを考えてほしいと思います。

茨木市の南の玉島幼稚園のある地域は、子どもの数も多いという地域に当てはまっているので、その分需要もあると思うのですが、東地区の床栄幼稚園のあるところは、子どもの数自体は減っているということなのですけれども、床栄幼稚園のある位置というのは、JRの総持寺駅ができて、JRの路線と阪急の路線とのちょうど真ん中ぐらいにあります。就労することを今後考える保護者からすると、非常にいい位置だと思います。まだ、公立幼稚園にそういった面で担っていける役割がしばらくあると思います。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

公立幼稚園の今後の役割について、もしくはその活用方法についても、ご意見いただけたかなと思います。とりわけ、幼稚園利用者であっても、就労されている親が結構多いと。それは多分、事業者の方々も幼稚園であっても実感されているところなんじゃないかなと思います。

それで今、公立幼稚園の活用方法についてのご意見がありましたけれども、多分これは今後の茨木市の教育保育施設の方向性を考えていくときに、大きな示唆を頂けるようなご意見なのではないかなと思うのですよね。

つまり、園が、保育所が、親の就労の仕方もしくは子育ての仕方を規定するというよりも、あらゆる親の保育ニーズに沿うことができる教育保育施設が今求められている。そのことをぜひここで明らかにした上で、今後の公立幼稚園ということも考えていけたらと思います。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 認定こども園の中で、2号の子どもは、例えば3歳児でいくと25人のうちの8人が2号認定です。それに加えて、就労の要件とかはそこに至っていないけれども、長時間の預かり保育の利用が可能な子ども、認定こども園は比較的、7時～7時で開いているのでその間で6時ぐらいまでとか、8時ぐらいから6時ぐらいまでという利用をしている子どもがさらに5人クラスにいます。

その子なんかは、就労に向かっている1号認定の子どもの条件になっていると思うのですね。同じように働いている保護者はやはり認定こども園の中の1号の中にもやはりいますし、それ以外にその枠に入れない保護者、でも働いてらっしゃる方。ぎりぎり5時か6時まで預けて働いてらっしゃる方はやはりたくさんいますし、私のところの幼稚園は、預かり保育の拡充がないので5時までなのですけれども、私のところは2時から5時までという預かり保育をしていて、長期休業中がな

いんですね。

なので、非常に働きにくい条件だけれども、それでもやはり働いてらっしゃる方はおられます。要配慮の子どもであっても就労してらっしゃる方はとても増えていると思います。

現状として、私、最近思ったことがここ数年あるのですけれども、保護者は働いています。だから、幼稚園から直接児童発達支援になるのですかね、子どもになったら。そこに直接バスとかで、ないしは誰か指導員さんがお迎えに来られてそのまま連れていくというようなパターンが、やはり幾つかありました。

認定こども園もありましたし、今も1人います。そういうふうにしても働こうという方はとてもたくさんおられるので、先ほど上田委員さんがおっしゃったように、やはり3歳児保育と、それは要配慮の子どもを早く丁寧に見ていくことですが、預かり保育の拡充、8時～6時というのができれば、随分保護者の方も働くことが可能になると思います。

なので、それを実施していただくことが、今後ひょっとしたら、子どもがみんな小学校に行ったら、もっとフルタイムで働きたいと思うかもしれないけれども、今、働き方もいろいろな模索をされているので、子どもが小さい間は8時～6時、例えば市内で働けばおおよそいけると思うのですけれども、8時～6時の範囲で自分のスキルをアップしておいて、子どもが小学校ぐらいになって自分の手が離れて、自ら登校できるようになったときには自分はフルタイムで働くというような選択が、いわゆる女性の中に出てくるのじゃないかなと考えられるかなと。先ほど委員長がおっしゃったのと同じようなことなのだと思いますけれども、可能なんじゃないかなと。そのためにも3歳児保育と預かり保育を拡充をして、できるだけたくさん、公立幼稚園で残るのか、認定こども園で残るのか、微妙ですが、そういうのを継続していきたいなと思っているのと、保育ニーズが多いところに北部というのも入っているのですけれども、ここで書かれているのは南部の天王幼稚園と西部に当たると思うのですけれども、沢池幼稚園を認定こども園化というのが出ていて、残すとすれば床栄とかいう感じの書き方をされていて、北部が置き去りにされている感じがあって、一切北部はどうするかということが入っていないんですね。

その辺のところもお聞きしたいなと思うのと、例えば私とこの郡は北西部に位置するのですけれども、可能なら例えばそこを残すとか、東西に残すとか南北に残すとか。その辺のところをもう少し丁寧に、市内の

保育施設の配置を見ていただけないかなと。立地とかだけじゃなくて見ていただけないかなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

とりわけ最後の点ですかね。ニーズがないので減っていくということはそうなのかなと思いつつも、茨木市の市域の特徴として、北部ってエリア広いですよ。となると、ニーズがないので減っていくことによって、そこに住まう人たちがそもそもいなくなっていくことを容認していくような形にするのか、少なくとも何か教育保育サービスの拠点を残していくことによって、一定そこで生活していく、もしくは子育てをしていく人たちの生活を見ていくようなイメージでいくのか、どっちなのかなという気がしました。多分、一つの大きなポイントですよ。教育保育施設が地域にあるかないかというのはね。

その辺について何か、事務局考えておられることってありますか。北部地域の保育、どうぞ。

山寄次長： 今、幼児教育のことも、待機児童のことが混じり合っているという感はございました。北部地域につきましては、幼稚園を用いて待機児童の解消ということよりも、施設整備などで今、検討しております。

それで西部におきます沢池幼稚園の認定こども園化、こちらに関しましては前回申し上げましたけれども、やはり小規模保育事業所があるということ、それで小規模保育事業所に通う親御さんにつきましては、周辺部からの車による登園が多いということを鑑みまして認定こども園化とするというご提案をさせていただいたものです。

後は、北部につきましては、今、申し上げました他の認定こども園化でありますとか、もう既に計画があるものもございますので、幼稚園だけをもって待機児童解消という考えは今のところございません。

福田委員長： ありがとうございます。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 北部の人、駅近に向かって、結局駅周辺が非常に込み合っているという状況に結局なっているのじゃないかなと感じています。

先ほど委員長は、そこに保育拠点があるかどうかで住むか住まないかということを見ると、確かにそうだと思うのですが、例えば大阪のほうに向かってお仕事に行かれるとすれば、その通り道であるいずれかのところへ、私も自分の孫の保育施設を探したときに、本当に駅近のところはもう全く手が出ない状況だったので、結局は前回、沢池幼稚園は逆流している人がいないというようにおっしゃっていたとは思いますが、沢池キッズに行っている子どもの何人がその地域から

来ているのかというのは、私もわからないところなので、もし数字があればと思うのですけれども、やはり逆流してでも一旦とりあえず入れると。地域にあるところを選べるという状況で今はないので、とにかく入れたいという状況で無理をして入れているというのはあると思います。

それから、事業課のほうで多分、どこの住所の方がどこの保育園に行っていたりとか、小規模保育施設に行っているというのは、当然資料としてあると思うので、その辺の人の動きが、本来地域にあればそこに行けているのに、そうじゃなくて無理しているのではないかというようなことがあるのじゃないかなと思います。

北部にはもう建設予定があるということなので、そこは、私はそこは知らないところだったのですけれども、そういうふうにして上手に配置していただけたらなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

そういう意味からいくと、公立幼稚園の今後についてはどうだということとは、また別の話ということですかね。

辰本委員： だから、公立幼稚園も残しておいて、例えば3歳児で拡充みたいなのをされたとしたら、あと一つ小規模のほうが建ちやすいのかなと。わからないですけれども、0歳から3から5も入れた全ての保育園を一つぼんとう持ってこようと思ったら、結構大変なのかなと勝手に思っているのですけれども、それよりも今の現存の幼稚園、3歳からの受入れが可能な幼稚園を作ること、近辺に小規模保育園みたいなのが建てば、その幼稚園の近辺に。そして継続ができれば、そのほうが早く対応していけるのじゃないかなと。待機児童の課題というのが近々の課題なのであれば、そこはスピード感が必要だと思うし、逆に要配慮児のノウハウを伝えるとかというのは、やはりもっとゆったりとしたスケジュールが必要なのかなと。

福田委員長： 今の意見というのは、公立幼稚園として3、4、5でいきたいというイメージ、それとも幼稚園型の認定こども園というイメージですか。

辰本委員： 難しいところですが。

福田委員長： でも、これまでの議論でいくと、いかに利用者が利用しやすいタイプの施設を整備していくのかということ考えたときには、その公立幼稚園という枠組みというものが、既に時代に沿っていないという理解でいいのかなと私は思っています、むしろそれを生かした形での幼稚園型の認定こども園化とかということであれば、なるほどなど、ユーザーも増えていくなという気がしますけれども、幼稚園のままで3、4、5というのは見えてこないのかな。

というのは、前回見ましたように、私立の幼稚園であっても既に3、4、5で相当定員割れているわけですね。そこに新たに公立の幼稚園を3、4、5にしていくというのは、現実感がないのかなとは思っています。

辰本委員： 私自身としては、公立の施設が残ることのほうが最優先で、幼稚園型ですけれども認定こども園にすることによって、3、4、5の1号も2号も受け入れられるので、それも一つの方策。幼稚園が幼稚園であり続けたいといけないというよりは、公立で保育を提供できる施設というのが継続して残せるということのほうが大事かなと。

その中では1号2号の人数の移動等考えて、ニーズに対応していくということが将来に向けてはあってもいいのかなと思います。

福田委員長： そういった意味でいくと、委員の皆さんにお伺いしたいのですが、お金がかかる、かからんみたいな話になってきますと、それは当然民営化していくのが一番いいわけですね。ただ、公立、私立、幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを考えたときの茨木市の今の現状で行ったときの公立の割合というものをどう捉えたらいいのかなと思っていて。本当これ自治体によって全然違うんですね。就学前の施設って言ったら公立だろうみたいな自治体は今でもありますし、ほぼほぼ焼き尽くされたと言ったらあれですけども、ほぼほぼ民営化を終えてしまっているような自治体もあったりする中で、そこらのベストミックスみたいなことを考えたときに、今、辰本委員がおっしゃったようなところについて、他の委員の皆さんのご意見をお伺いできたらありがたいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

三角委員、どうぞ。

三角委員： 保育園の場合は、茨木市の場合はほぼほぼ民営化が完了してしまっていて、もう最低限の公立保育所しか残っていない。それで公立幼稚園に関しても、最低限のラインに近いのかな。もう廃園とかというよりは、やはりたとえ幼稚園型であろうと、本来ならば幼保連携型が非常にありがたいのですが、幼稚園型でもこども園化して、公立の施設というのは残していく意義というのはあるかなと思います。

だから、財政面から考えたらそれは民営化するほうが手っ取り早いみたいな感じで、当初その茨木市の公立保育所を1園民営化することによって、年間9,000万円、約1億円の財源が残ってくるという話を聞いています。ですので、そんな中でやはり財源を得るためにはしょうがないかもしれないのですけれども、でも公立が担うべきところというのはきっとあると思いますので、最低限のラインというのは、いくつ、何園と

いうラインはどこにあるのかまだわかりませんが、最低限のラインは保
っていく必要はあるだろうなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

泉委員、どうぞ。

泉委員： 公立の遊びというのを大切にしたいという、そのところを生かす園を
やはり公立幼稚園を全部廃園にするのではなくて、そこを生かす園を残
してほしい。集団遊びがある程度人数いないといけないというのは違う
のかなど。小学校でも別にみんながすごく集団で最近遊ぶというのでは
なくて、子どもの傾向もそんなに多くの人数で遊んだことがない子ども
たちを遊ばせていく形に近いので、その20人という設定であったり、
今思っている遊びというものをまた質が違う、子どもたちの体験してい
る遊びをもっと自由度を深めて、公立の良さを生かしていけばなど。

それでインクルーシブというのは、一緒に海外では、実際に対人が苦
手な子どもたちとかADHDと、いろんな関係の子どもたちのところに、
通常の子どもたちが逆に入ってきて療育するようなどころもあるのだ
すね。そういうことを私は求めているのではないですけども、お互い
にウィンウィンになるはずなんです、お互いに。

それで、床栄幼稚園と玉島幼稚園が20人を下回ったら廃園になると
いうところからは、もう一度考慮していただきたいなど。玉島は5室あり
ますし、床栄は立地がいいと。ただ、もし自由度の高いものにするとな
らば、3室では小さいかなとは思っています。交通の便はいいかもし
れないけれども、南、東ブロックのあたりをシェアできる。例えば玉
島幼稚園をもうちょっと早い年齢から対応できて、それは認定こども園
になるのか、それとも幼稚園型でずっといくのかというのは、財政との
関係でやっていただいたらいいのですけれども、東雲幼稚園も実際には
もったいないと思います。

大きい園のほうが自由度が高く、いろんな子どもを受け入れることが
可能です。床栄は交通の便がいいので。だから改めていろんな視点で考
えていただいて、今、関係がなかなか薄くなっている子どもたちですが、
その子どもたちを私立の幼稚園も保育園も、みんなそれぞれの視点で集
団を作っていける、集団の中に入れる子どもたちを育てようと思ってい
るので、やはり公立の遊びを大切にしたいところをぜひ生かして、
公立の幼稚園が全部なくなるという結果にもしなつたとしても、その園
の部分を生かした保幼小連携になるにしる、幼稚園型認定こども園にな
るにしる、公立の幼稚園で少し年限を前倒しにしたものになるにしる、
今の企画とは違う観点で考えていただいて、ずるずる残したんだという

のではなくて、画期的な園が一つ残ったという形にしていただけると、とてもうれしいです。

福田委員長： 泉委員、どうもありがとうございます。今後の方向性へのご意見、伺いました。

もう審議の時間、残り 10 分ぐらいということになっておりまして、今日最終答申案の確認をするというプロセスのみならず、もう一度内容についての具体的な検討をしていただく時間となりましたので、一定この答申案については、また事務局のほうで考えてくださる、もう一回再考して出していただくということになろうかと思っておりますので、その点お願いしたいと思っております。

それで、多分今回、3、4とやってきて、ここでの議論というものが公立幼稚園のあり方を越えたところで、今後の茨木市の就学前の子どもたちの教育・保育に大きく影響を与えるような議論もあったかと思っておりますので、そこらは今後、答申を出していくプロセスで何らかの形で、ここでの検討結果を市長に返していくという形の文言も加えていけたらなと思っております。

また次回ということになろうかと思っておりますけれども、本来は施設種別に問わず、発達の課題のある子どもたちを十分受け入れることができる環境を目指していくというのが当然なんだと思っております。それでこれまでわかってきたことは、一定公立幼稚園のほうに発達に課題のある子どもたちが集まっていく流れというものがあったんだと思っておりますけれども、この発達に課題のある子どもたちが中心になって輝けるような幼稚園、保育所、もしくは認定こども園というものを、茨木市の教育保育事業所の皆さん方が目指していただく限り、多分ここでの議論というものはきっと生かされないのだろうと思っております。

そういった中で、西出委員からもお話がありましたけれども、そんな1年2年ではむりだよと、また辰本委員からもお話がありました、これまで長い年月をかけて培ってきたものをどう継承していくのか。ぜひそこは継承していく、もしくは広げていくということも考える、もしくはそういったことも答申の中に書き込めたらいいのかなと思っております。

お金のこともありますが、辰本委員から最初ありましたけれども、海外の研究ではというお話がありました。割と福祉や保育の分野では有名ですけれども、ペリーという方がやった研究教育というものがあって、やはり就学前の子どもたちに十分予算を投入して、教育・保育を十分行うことによって、後で返ってきますよと。逆に、そこがおろそかになる

と、逆に負担になる大人が出てくるということは、研究でも明らかですし、多分実践上もお感じになられていることではないかなと思うんですね。

ですので、一旦お金のこともありますけれども、それとは別に本来どうあるべきなのか。そこらを踏まえて、また事務局と相談させてもらいながら、次回審議の結果、今日のことも踏まえて、市長に答申できる内容を取りまとめて、委員の皆様方にご相談させていただきたいと思えます。

時間もありますけれども、そういった形で次回に続けさせてもらうということではよろしいでしょうか。

入交委員、どうぞ。

入交委員：一言だけ、幼稚園のあり方だけではないということを委員長がおっしゃられましたけれども、一番最初からそれは皆さん多分思っていて、それぞれの保育園なり、幼稚園なり、私立公立の主体者の方々がおっしゃれば、やはり一般の市民としたらそれぞれがすごく努力してされていること、本当に尊重するしかない立場にあります。

それで辰本委員がおっしゃったように、自分のお子さんは結局茨木には預けることができなかった。もうそれはアウトですよ、茨木が。もうこの委員会が終わったらおしまいじゃなくて、市長さんにおっしゃるって委員長は言われましたけれども、いますぐ始めないと。この茨木市に来て子どもを育てたい、預けるところがあるというか、こんなすばらしい保育をされるところが、子育て支援があるというところにしないと、これからやはり茨木市はだめだと思います。

それで、子どものことだけじゃなくて保護者のことを考えれば、今コロナ禍でシングルマザーの方もいらっしゃるし、子どもさんの発達のこともありますけれども、トータルに考えて、茨木の子育て支援をすぐさまもう考えていかなくちゃいけないというのを、皆さんのお話を伺いながらすごく思いましたので、ぜひそうしていただきたいなと思えます。

福田委員長：ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。よろしいでしょうか。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員：おわりにのところにはまだ話がいつてなかったのですが、おわりのところに、公立幼稚園の保護者の意見を聴いてということが文言に入っています。確かに各園回ってご意見を聴いてくださったのですが、適正配置だとかそういうことだと保護者は多分認識していなくて、在園児の保護者数の割には出席者が非常に少なかったと私は思って

いるのですね。私の幼稚園でも非常に少なかったです。

認定こども園は、さらに自分らにあまり関係ないと言ったら失礼ですけども、廃園の対象になっていかないし、さらに割合としては少なかったのじゃないかなと聞いています。

それで実際、保育施設を使う保護者、市民の委員の方も出てくださっていますけれども、もっとたくさん保護者がいるわけですよ。もっとたくさんの市民がいるわけで、市民の意見を聴きながら議論してきましたとか、公立幼稚園の保護者の意見を聴きましたということで、このおわりのところに書いてあります。

それは十分なのかどうなのかというのが、私には非常に気になるところです。現実うちの保護者も、先日公園でそれを知ったと、違う保護者から言われて、うちの幼稚園はもうなくなるということを知ったと言って、本当ですかって言ってこられた方がおられて、そういう状況で今、市が検討しているという状況が認知されていないと思うのですね。

そこら辺のところ、市民にも意見を聴きましたという文言がここに入るのは、私としてはいかがかなと思うので、この審議会が閉まるまでの間に、もう少し広く市民にそういう情報提供というのか、ホームページを見てらっしゃる方もおられるかもしれませんけれども、多くの方は意識してそれを見てないと思うのですね。なので、そういう情報提供をすることをやはり心がけないといけないのではないかなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

今のご意見に関して私からすると、それはそうだなと思うのですけれども、一定限界もあるかなと思っていて、市なりの努力というものもあるかなとは思っております。

といいますのは、例えば審議会を立ち上げたときに、市民委員を入れていく、もしくは進めていくときにユーザーの意向を確認していくというプロセスを取っているというのは、古くはなかった。むしろここには専門家ばかりがいて、専門家の意見でものを決めていくという時代もきっとあったかと思うのですけれども、そうはしないというところは一定評価できるのかなと。

かつ、我々のこの審議の経過というのは、一言一句、私としては引っかかる場所にはありますけれども、一言一句オープンにされていて、やはり知ろうとする人はこの審議の経過を必ず知れる。そういう状況を作れているということは一定評価すべきなのかと。

逆に、それはユーザー側がそれを受け取ろうとする努力があるのかなのか。決まってしまうから文句を言うというのではなくて、そのプ

プロセスに自分がどういう立ち位置で入ることができるのか。ということは改めて考えていただく必要があるのかなと思っていて、もちろんもっと丁寧な説明であるとか、調査の仕方というの也被えられるかなとは思いますが、ここに市民の意見を聴いたというのを書くことがはばかられるようなプロセスではなかったのかなと、私としては思っています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。最後になりましたけれども。

かなり一定修正がないとなかなか委員の皆さん方のご了解も取られないかなと思はいますが、今後事務局と次回に向けて進めさせていたただきたいと思はいます。

一旦、今日の審議をここまでとさせていただきます、事務局にお返ししたいと思はいます。よろしくお願ひします。

中路課長代理： それでは次回の会議について申し上げます。

次回第6回委員会は、2月9日火曜日、午前9時30分から予定しております。

続きまして、会議録について申し上げます。本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日委員の皆様にお送りさせていただきますと考えております。

また、情報ルームにおきまして、一般公開すると共に、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

福田委員長： どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回の茨木市立幼稚園のあり方検討委員会、閉会いたします。

今日はどうもありがとうございました。

—了—